

各 位

## 令和4・5年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準 及び格付基準の改正方針について(お知らせ)

令和4・5年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準及び格付基準について、下記のとおり見直すこととしたのでお知らせいたします。

申請方法、提出書類等については、令和4・5年度八戸市建設工事競争入札参加資格審査申請書提出要領(令和3年12月頃公表予定)で改めてお知らせいたします。

### 1. 主観点評価項目の要件の変更について(対象:市内業者)

- ・現在、建設業における担い手確保の効果も期待されることから、就業者の働く環境の改善に取り組む企業の増加を促進するため、常時雇用する労働者の数が300人以下であって、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく一般事業主行動計画を自主的に策定し、労働局に届出をしている企業について総合評定値に加点しています。
- ・令和元年5月29日の法改正により、令和4年4月1日から、一般事業主行動計画の策定義務の対象が、常時雇用する労働者の数が301人以上の企業から101人以上の企業に拡大されるため、加点対象を100人以下の企業に見直します。

### 2. 格付基準について

- ・格付基準のうちの総合評定値区分については、毎年、競争入札参加者資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランス等を考慮し、調整することとしています。
- ・令和4・5年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査では、格付けを実施している5工種(土木・建築・電気・管・舗装工事)の各等級における総合評定値区分について、概ね次の表を目安に定める予定です。
- ・なお、総合評定値区分は、あくまで現時点における概ねの目安であり、前述のとおり来年2月に予定している資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランスを考慮する他、上記1の主観点評価項目の状況などを総合的に勘案して、適宜調整します。

【表：各等級の総合評定値区分の目安】

等級 工種	特A級	A級	B級	C級	D級
土木工事	1,000 以上 (980 以上)	900 以上	800 以上	690 以上	690 未満
建築工事	960 以上 (950 以上)	820 以上	680 以上	680 未満	
電気工事		920 以上 (900 以上)	730 以上	730 未満	
管工事		880 以上 (850 以上)	710 以上	710 未満	
舗装工事		910 以上	820 以上	700 以上	700 未満

※現行と変更がある部分は2段で表記。(上段網掛け：変更後、下段括弧書き：現行)

### 3. 実施期日

令和4年6月1日以後の建設工事競争入札参加資格について適用します。

(問い合わせ)

八戸市財政部契約検査課

工事契約グループ

電話：0178-43-2133

FAX：0178-43-2722